

大津市公報

令 和 2 年 4 月 20 日 号 外 (第 38 号)

発行所 大 津 市 役 所 発行人 大 津 市 毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目則

規

規則

大津市行政組織規則の一部を改正する規則を公布する。 令和2年4月20日

大津市長 佐 藤 健 司

大津市規則第81号

大津市行政組織規則の一部を改正する規則

大津市行政組織規則(昭和61年規則第12号)の一部を次のように改正する。

「 コンプライアンス推進室

第2条第3項中「 コンプライアンス推進室」を 健康保険部

に、「 国スポ・障スポ

新型コロナウイルス対策室」

次

「 国スポ・障スポ大会推進室

大会推進室」を 福祉政策課

に改める。

生活支援臨時給付金室

第3条第1項福祉子ども部の表福祉政策課の項第17号中「及び」の次に「生活支援臨時給付金室並びに」を加え、同条第3項の表コンプライアンス推進室の項の次に次のように加える。

新型コロナウイルス対策室 新型コロナウイル 新型コロナウイル

新型コロナウイルス感染症対策に係る企画及び調整に関すること。 新型コロナウイルス感染症対策に係る関係機関及び関係団体との連 絡調整に関すること。

新型コロナウイルス感染症対策に係る啓発に関すること。

第3条第3項の表国スポ・障スポ大会推進室の項の次に次のように加える。

生活支援臨時給付金室

生活支援臨時給付金の支給に関すること。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。